ノウフク・アワード２０２１応募用紙（記入例）

【JAやNPO法人など中間支援組織が実施主体】

**１　応募者の概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 運営主体（企業・団体・法人名等） | NPOほうじん　のうふくしゃかいふくしきょうぎかい |
| NPO法人ノウフク社会福祉協議会 |
| 事業所名 |  |
|  |
| 代表者名 | （ふりがな）　のうふく　たろう |
| 氏　名　　農福　太郎　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（役職：代表理事） |
| 所在地・連絡先・担当者名等 | 住所　〒〇〇〇-△△△△〇〇県△△市□□町××-×× |
| 電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX番号： |
| メールアドレス： |
| ホームページ（URL） |
| 担当者名：農林　福太郎　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（役職：　コーディネーター　） |
| 法人等の種類 | □農業法人　□社会福祉法人　☑NPO法人　□株式会社　□有限会社□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組主体 | □農林漁業経営体　□社会福祉法人　☑NPO法人　□特例子会社　□JA等組合□生協　□地方自治体　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 障害者等の就労等の形態 | □農林漁業経営体等に雇用□障害福祉サービス事業所に就労□特例子会社に雇用☑農林漁業経営体等に施設外就労□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 設立年月日 | （西暦）　２０１０年５月　　　　　　　　　（設立　１１年目） |
| **農福連携開始年月日** | （西暦）　２０１０年５月　　　　　　　　　（開始　11年目） |
| **取り組んでいる事業** | ☑農業　□林業　□水産業　□加工業　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 組織の変遷 | 2010年５月　NPO法人ノウフク社会福祉協議会設立2015年５月　マッチングによる農福連携開始 |
| 福祉サービス | □A型事業所　□B型事業所　□生活介護　□その他（　　　　　　　　　　　）　☑該当なし |
| 連携企業、事業所名等（福祉サービス） | 県内福祉サービス事業所、農業経営体、JA、県農林水産課、県福祉課※グループ内連携の場合は連携企業名等を記載 |
| □A型事業所　☑B型事業所　□生活介護　□その他（　　　　　　　　　　　）　□該当なし |
| 農福連携の体系図 | NPO法人ノウフク社会福祉協議会作業請負依頼マッチング農作業委託契約農業経営体福祉サービス事業所 |
| 障害者数等 | 雇用者数又は利用者数：１００人　　　　うち農業等に関わっている人数：　100人　 |
| 取得済みの資格等 | □認定農業者　　□６次産業化認定事業者　　□GGAP　　□JGAP　　□その他のGAP□有機JAS　□ノウフクJAS　□エコファーマー　□その他（　　　　　　　　　　　） |
| **２．取組の背景（きっかけ）・目的（必須）**※４００文字以内で箇条書きにて記入してください。 |
| 🔸県内の就労継続支援B型事業所の工賃が全国平均より低く、県内の景気が低迷する中で、B型事業所への下請け業務が減少し、障害者の就労が不安定であった。🔸一方、高齢化等に伴い、慢性的な農業の労働力不足が深刻で、労働力不足による経営規模縮小など、地域農業を維持するためには労働力不足が課題となっていた。🔸こうした中で、県が主催する農福連携セミナーに参加したところ、JAが福祉サービス事業所と農業経営体の間に入り、マッチングすることで、農業労働力の確保と、障害者の就労確保と工賃向上に取り組んでいる事例が紹介され、県の農林水産課や福祉課、JAなどに自県でもこうした取り組みができないか相談したところ、当NPO法人が間に入ってマッチングしてくれるのなら試しにやってみようと始めたところ、障害者でも農作業ができることが農業経営体にも理解され、2016年から本格的にマッチングを行うこととなり、現在に至っている。 |

|  |
| --- |
| **３．取組の体制、具体的内容【**農福連携の取組みだけでなく、農福連携を通じた様々な活動（直売所、レストラン、観光農園等の開設、地域イベントへの参加等、他企業等との連携についても記載してください）】**（必須）**　※１２００文字以内で箇条書きにて記入してください。 |
| 🔸取り組み体制は、NPO法人ノウフク社会福祉協議会が共同受注窓口的な存在となって、農業経営体からの農作業依頼を受け、農作業の内容を確認した上で、対応が可能な福祉サービス事業所に連絡し、受諾できるかどうか確認し、受諾すればマッチングが成功で、福祉サービス事業所と農業経営体との間で請負契約を締結し、福祉サービス事業所から障害者が農業経営体に出向いて農作業を行っている。🔸作業単価は、両者でトラブルにならないように、あらかじめ、JAなどと協議して作業内容ごとに基準単価を決めており、通常より作業量が多い場合は、当法人のコーディネーターが農業経営体に対して作業単価の上乗せを依頼し、作業内容に見合った賃金体系にしている。🔸県内には福祉サービス事業所が１０か所あり、事業所ごとに障害の度合いや障害の種類が異なるほか、得意とする農作業もあることから、福祉サービス事業所ごとにどのような農作業ができるかを表にして、農業経営体にも配付している。🔸取組当初は、福祉サービス事業所ができる農作業は草取りや収穫作業に限られていたが、現在では、播種、定植、剪定、摘果作業、出荷作業など、多岐にわたっており、県内の農業経営体にとっては必要不可欠な労働力となり、地域農業を支えている。🔸また、施設外就労で生産に携わる農作物も、にんにく、みかん、柿、ブルーベリー、玉ねぎ、なす、花きなど幅広いものとなっている。🔸農作業に障害者が携わることで、地域における障害者に対する理解が深まり、産直祭りや収穫祭などのイベントにも福祉サービス事業所は参加するようになり、地域に良い影響を与えている。🔸県内にある特別支援学校からも、農業体験などで障害者を受入れる農業経営体もあり、多様な人が暮らしていける社会づくりにつながっている。 |

|  |
| --- |
| **４．取組実績（必須）**　※農地面積、荒廃農地の解消、売上高、障害者等の工賃（賃金）、農作業に関わる障害者数、障害者に農作業を委託している経営体数、交流人口等、取組実績がわかるものについて、項目ごとに取組当初時と直近５年間の推移を表形式で記入してください。 |
| 項　　目 | 単位 | 取組当初 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 |
| 障害者数 | 人 | 20 | 45 | 60 | 100 | 110 | 110 |
| 参加福祉事業所 |  | ２ | 3 | 8 | 10 | 10 | 10 |
| 参加農業経営体 |  | ３ | 5 | 8 | 12 | 13 | 13 |
| 作業請負面積 | a | 60 | 110 | 240 | 500 | 540 | 540 |
| 障害者の工賃 | 円 | 13,500 | 14,000 | 14,200 | 14,300 | 15,000 | 15,200 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| **５．取組の工夫（必須）**　※取組に当たって工夫されている点を４００字以内で箇条書きにて記入してください |
| 🔸農作業請負単価については、健常者が当該作業を行った場合の賃金をベースに単価を決め、福祉サービス事業所はその単価で作業を請け負うこととしている。🔸また、草取りについては、面積によって単価を決め、作業日数を決めずに、福祉サービス事業所の力量に応じて委託した面積の草取りを行ってもらうこととしている。🔸福祉サービス事業所の職員も農業は素人のため、サポーター制度を導入し、農業経営体に代わってサポーターが農作業の指導をすることで、農業経営体に負担がかからないようにしている。🔸農業経営体から年間の農作業スケジュールを提出してもらい、福祉サービス事業所に渡すことで、福祉サービス事業所でも施設外就労での農作業スケジュールを立てやすくしている。 |

|  |
| --- |
| **６．取組の効果（必須）**　※取り組んだことにより、①障害者等、②農林水産業、③地域に対してどのような効果を生み出しているかをそれぞれ４００字以内で箇条書きにて記入してください。 |
| 1. 障害者等（工賃や賃金の向上や障害者の自立、一般就労につながった事例、多様な人々が働くことができる職場環境の創出などについて記載してください）
 |
| 🔸障害者等も農作業を繰り返すことにより確実にスキルアップしており、農作業を委託する農業経営体も増え、様々な作業を委託することから、障害者は一年を通じて農作業を行っており、工賃も県平均を上回るところも出てきている。🔸福祉事業所によって、障害の度合いや障害の種類が異なるほか、得手不得手の農作業があるため、障害者の能力に応じた農作業を依頼することで、ミスマッチを防いでいる。🔸農業経営体も、トイレや休憩所の整備等を行うところもあり、農作業中の安全管理も当法人で安全管理マニュアルを作成し、双方に渡すことで、事故等の防止を図っている。🔸福祉サービス事業の中には、農作業でスキルアップし、県内の農業経営体に就職した事例がある。🔸障害者に対する理解が深まり、お互いが寄り添い、助け合おうといった雰囲気が地域に芽生えており、障害者だけでなく、引きこもりの方など農業を通じて多様な人が活躍できる環境ができつつある。 |
| 1. 農林水産業（取組を通じて荒廃農地等の減少、労働力の確保、経営の安定、生産性の向上や収益の向上等、地域の農林水産業の維持・発展等にどのような効果を及ぼしているかを記載してください）
 |
| 🔸障害者は地域にとって不可欠な労働力となっており、地域農業の維持に大きく貢献している。🔸農業経営体の中には労働力が確保できたことにより、生産性向上や収益向上につながり、規模拡大や新たな農作物の生産に取り組む者も出てきている。🔸福祉サービス事業所に農作業を委託する農業経営体は取組開始から4倍以上増え、委託面積も9倍に増加県内にある特別支援学校からも、農業体験などで障害者を受入れる農業経営体もあり、多様な人が暮らしていける社会づくりにつながっている。 |
| 1. 地域（地域内外との交流、地域コミュニティの維持・再生、地域内連携による地域活性化等につながっている事例を記載してください）
 |
| 🔸こうした取組が、県のローカルニュースで取り上げられたことから、県内はもちろんのこと県外から視察に訪れる県の関係者やJA等が増え、県や市町村主催の農福連携セミナーに講師として呼ばれる機会が増えた。🔸取組を始めたと考えている地域等からもアドバイスを求められる機会が増え、新たな連携が生まれている🔸農作業を福祉サービス事業所に委託することで、高収益作物に転換した農業経営体や、ノウフクJASやGAP取得した経営体も現れている。🔸農福連携を通じて、障害者に対する理解が深まり、地域の農業や地域に明るい未来の兆しが見え始めている。 |
| **７．取組内容がわかる写真等**　※写真、図表等を貼付し、20文字以内で説明を記入してください。取組内容を代表する写真を必ず3枚以上貼付してください。※第三者の肖像権、著作権、プライバシー等を侵害することのないように十分注意してください。 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| **８．表彰等の受賞歴（該当があれば記入）** |
| 表彰名等（受賞年度） | 主催者 |
|  |  |

|  |
| --- |
| **９．取組に関するPR・エピソード（自由記入、写真、PR動画等添付可）**。1200時程度 |
|  |

①　記入欄には指定された文字数の範囲内で記入してください（文字の大きさも、当初の設定から変更しないでください）。

②　ノウフク・アワード２０２１は、農福連携の普及啓発を目的に、表彰された取組内容はもちろんのこと、優良な取組事例を全国へ発信することとしており、応募用紙に記載・掲載いただいた内容及び写真については、農林水産省が行う広報活動及び今後新たに構築するノウフクポータルサイトへの掲載並びに地方公共団体への情報提供等（農林水産省ホームページへの掲載、選定事例集への掲載、政府施策紹介資料への掲載など）に使用することがございますので、あらかじめ御了承ください。（個人名については公表、使用はいたしません。）

③　提出いただいた応募用紙等については返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。